

No.
38

情報

ごみステーション!

環境センター ☎ (23) 0022



ごみは正しく出しましょう!

分別は、後でまとめて行うよりも、ごみが出たときに済ませたほうがラクです。ごみの分別方法を覚えて、日常的な分別を定着させましょう。

不法投棄・焼却は絶対ダメ!

ごみの不法投棄・不法焼却は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に科せられる重罪です。絶対にしないでください。

※環境センターでは早朝・夜間のパトロール強化中です。

不法投棄されたごみの処理は、土地所有者が行うこととなります。なお、不法投棄を発見した場合は、警察へ通報してください。



解体したら

まとめて出して

粗大ごみとして、木製品(タンスや食器棚)を解体して出すときは、解体したものを、ひもなどで縛って出してください。

直接持ち込みの

皆さまへ

環境センターへ直接ごみを持ち込まれた際、計量が終わらないうちに車を発進される方がいます。

前方の信号が青色になったことを確認してから発進するよう、ご注意ください。



剪定枝の出し方

自宅の枝払いで剪定枝を出すときは、次のことを守ってください。ご協力をお願いします。



- ◎ 太さは20cm未満で長さ60cm未満に切りそろえ、ひもで束ねてください。
- ◎ 一度に収集できる量は、人が抱えられる大きさで、5束までです。
- ◎ 落葉・刈草は、一般ごみです。
- ◎ 囲い木・角材は、粗大ごみです。

道路清掃ごみを

出すときは

道路敷地などで集められた落ち葉や刈り草などのごみは、環境センターに事前に連絡したうえで、「透明または半透明のごみ袋」に入れて、「道路ごみ」と記載した紙を袋に貼るか、マジックで袋に書いて出してください。有料の「指定ごみ袋」を使用する必要はありません。

※連絡なく出された場合は、収集しません。

マイバッグの持参を

現在、プラスチックごみを減らす目的として、多くの小売店で「レジ袋の有料化」が行われています。

市では、平成13年から「マイバッグ・ノーレジ袋」運動を行っており、近年のマイバッグ持参率は、90%程度で推移し、幅広く浸透しています。家庭からプラスチックごみを減らすため、マイバッグを持参し、レジ袋はもらわないようにしましょう。

